

水道メーターの検針

水道のご使用量は、原則として2か月に一度水道メーターを検針して計量しています。水道メーターは、ご使用量に応じて数字盤が回転し、累積の水量を指し示しています。（これを「指針」といいます。）今回検針時の指針から前回検針時の指針を差し引くことにより、2か月間の使用水量が分かります。

検針で使用水量が著しく増えたときや、急に水の出がわるくなったときは、宅地内の水道管から**漏水**している疑いがあります。

漏水の簡単な確認方法

すべての蛇口を閉め、水洗トイレなどで水を使用していないときに、水道メーター（パイロット）が動いていた場合は、宅地内で漏水しています。至急、銚子市指定給水装置工事事業者（8面に名簿掲載）に調査・修繕を依頼してください。

漏水の修理をした場合、料金が減額となる場合があります。詳しくは、水道部業務課（水道メーターの検針や水量についてご不明な点があるときも）電話 24-8982（ダイヤルイン）または24-8181（代表）までご相談ください。



水道メーター=写真=の表示部です。家の中のすべての水道を止めてみてください。もし、メーター表示部内の「パイロット」（赤色と銀色の星形）が少しでも回転していたら漏水しています。漏水していない場合は、「パイロット」は回転しません。

検針について水道部からのお願い

- ①メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。
- ②家の増改築などで、水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針しやすい場所に移してください。
- ③メーターボックスの中に水や泥が入らないように、いつもきれいにしておきましょう。
- ④犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。

白石ダムは、飯岡町に接する銚子市白石町に位置し、市民の大事な水道水源となっております。最近、ダム内に無断で侵入し、釣りをしている人が見受けられます。水源の保護および危険防止のため、釣りは禁止しておりますので、立ち入らないようお願いいたします。

お願い

白石貯水場(白石ダム)における釣りの禁止について

